

立山砂防事務所における住民と行政の協同による地域防災力向上のための取組み

国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所 長井隆幸^{※1}、福田光生^{※2}、○石井崇、岩田涼乃^{※3}、間野達
 ※1：現 国土交通省 砂防部 ※2：現 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 ※3：現 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
 一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構 牧野裕至^{※4}、永田雅一、千葉幹、西村直記
 ※4：現 株式会社ニュージェック

1. はじめに

近年全国的に発生している大規模な土砂災害に対応するため、土砂災害防止法や災害対策基本法が改正され、市町村による警戒避難体制の整備や避難のための都道府県又は国の助言等、行政による土砂災害防止のための責務が明確化されました。

こうした背景から、立山砂防事務所においては、平成 26 年度から大規模土砂災害に対する地域防災力の向上を図るため、富山県立山町東谷地区をモデル地区として住民参加型のワークショップなどの取組みを富山県及び立山町と協同で実施しました。

2. 住民参加型ワークショップ

2.1 モデル地区の選定

地域防災力向上に向けた取組みを行うモデル地区として、富山県立山町の北西部に位置する東谷地区を選定しました。モデル地区の選定にあたっては、大規模土砂災害（河道閉塞）が発生する危険度、ハザードマップの整備状況や住民の方々の土砂災害への意識等を考慮しています。その上で、河道閉塞が発生した際に被害の発生が想定される範囲と、被害の発生した地域の避難場所を想定した集落を考慮し、「東谷地区」としてモデル地区に選定しました（図 1）。

2.2 住民参加型ワークショップの概要

ワークショップは合計 2 回開催し、第 1 回ワークショップ（平成 27 年 8 月 19 日）では通常の土砂災害（かけ崩れ・土石流）を対象とし、第 2 回（平成 27 年 10 月 28 日）は

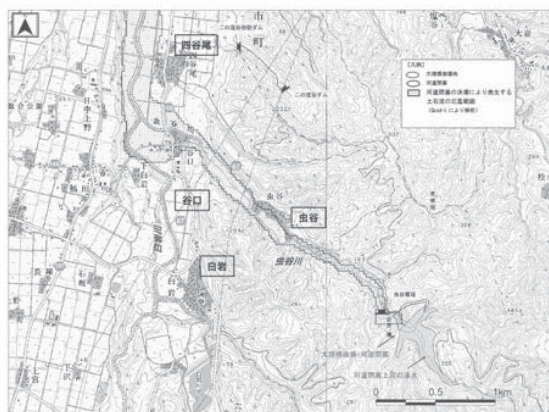


図 1 東谷地区

大規模土砂災害（河道閉塞）を対象として地域の警戒避難について検討を行いました。

ワークショップは、参加者を地区ごとにグループ分けし、土砂災害に対する警戒避難の検討を図上で行う DIG 形式により実施しました。検討用に用意した図面（図 2）には、住民の議論の助けとなるよう土砂災害警戒区域や避難所等の情報を記載しています（表 1）。

また、各グループには進行役 1 名に加え、円滑かつ充実した議論を参加者が積極的に行えるよう、立山町職員 1 名が進行の補助を行いました。

2.3 第 1 回ワークショップ

通常の土砂災害に対する警戒避難の検討として、過去の土砂災害の経験や普段から土砂災害の危険を感じている箇所、避難所まで安全に避難するまでの経路や避難のタイミング（避難のきっかけとなる情報）について住民からの発言に基づき図面上に整理しました。その結果、避難情報が無線では聞こえにくい、2 時間程余裕がなければ避難完了が難しい、災害時要配慮者の避難が困難、住民の中で情報を伝達・共有するルール作りが必要等の課題で挙げられ、活発な議論となりました（図 3）。



図 2 検討用図面

表 1 検討用図面記載事項

土砂災害警戒区域・特別警戒区域
立山町指定避難所
公共施設
道路・河川
河道閉塞決壊時氾濫範囲（第 2 回のみ）



図 3 ワークショップでの検討状況

2.4 第2回ワークショップ

住民の方々にとって実際に経験したことのない河道閉塞を対象としたため、ワークショップを実施する前に、過去の大規模土砂災害の被害や対応に関する勉強会を開催しました。その後のワークショップでは、河道閉塞の決壊による被害想定範囲の広さから個々の集落の中での避難は困難であり、東谷地区全体での協力（共助）が重要であるとの意見が出されるなど、土砂災害緊急情報や避難情報が出された際の住民の方々の必要な対応、課題等が認識されました。（図4）

2回のワークショップを通じての感想として、行政に頼ってばかりでなく住民自らが普段から土砂災害に対して考えておくべきである等の発言があり、本ワークショップが東谷地区の土砂災害に対する意識向上につながったものと考えています。

2.5 住民の方々へのアンケートの実施

第1回のワークショップに先立ち、東谷地区を対象に土砂災害や砂防事業に関する知識や認識を確認するためのアンケートを実施しました。また、ワークショップ参加者を対象として、第2回ワークショップ実施後に追加アンケート

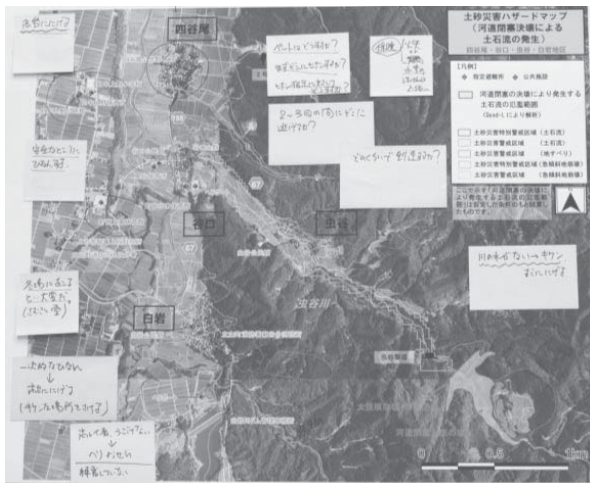


図 4 河道閉塞に対する検討結果

を行い、ワークショップが住民の方々に与えた影響について把握を試みました。1回目と2回目ではアンケートの対象者は異なりますが、検討会後は地域防災力向上の取り組みへの参加の意志を示す割合が増加する等、ワークショップ後の回答では土砂災害に関する意識が向上している傾向が確認されました。

3. 地域防災力向上に係るその他の取り組み

3.1 合同防災訓練

平成27年11月14日に国・県・立山町及び警察・消防・自衛隊等の防災担当者が一堂に会した学習型の合同防災訓練を開催し、そこにワークショップを開催した東谷地区の地区長にもご参加いただきました。訓練においてもワークショップと同様の河道閉塞を想定し、土砂災害警戒情報発表時の対応や河道閉塞の形成が確認された場合の対応について、改めて確認がなされました。

3.2 ソフト対策計画（案）の作成

ワークショップでの議論や作成したハザードマップをとりまとめ、「立山町東谷地区土砂災害に対するソフト対策計画（案）」を作成しました。

これは、大規模土砂災害の発生時に、住民の方々が相互に力を併せて生命、身体等の保護を図ることを目的としおり、自らが取り組むべき役割分担（情報共有ルール、要配慮者一覧や支援内容、他自治会との連携窓口等）を地区の方々に具体的に作成するための助力となることを期待しています。また、これを参考として他の地区、自治体でも地域防災力向上の必要性を認識していただくことが望まれます。

4. おわりに

ワークショップを開催した東谷地区は、過去に土砂災害が発生しているため、砂防事業に関する意識が高い地区であったことから活発な議論が行われました。今後は、今回のモデルを参考として、立山町の他地区のみならず富山県内の他市町村においても、地域防災力向上に向けた取り組みが実施されることが望ましいと考えています。

ワークショップの実施にあたり、富山県砂防課と立山町の皆さまには、当日の実施のみならず、実施にあたる調整、準備、広報等について格別のご配慮をいただきました。ここに記して感謝いたします。